

平成26年度（平成27年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び預貯金	1,123	保険契約準備金	20,980
現金	0	支払準備金	1,528
預貯金	1,123	責任準備金	19,452
買入金銭債権	6,378	代理店借	768
金銭の信託	1,500	再保険借	408
有価証券	11,636	その他負債	1,000
国債	4,760	未払法人税等	4
地方債	644	未払金	273
社債	6,231	未払費用	578
貸付金	300	預り金	43
一般貸付	300	資産除去債務	76
有形固定資産	299	仮受金	22
建物	52	退職給付引当金	294
建設仮勘定	69	価格変動準備金	17
その他の有形固定資産	176	負債の部合計	23,469
無形固定資産	1,243	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	1,243	資本金	2,500
代理店貸	21	資本剰余金	477
再保険貸	2,663	資本準備金	40
その他資産	2,687	その他資本剰余金	437
未収金	2,297	利益剰余金	2,941
前払費用	81	利益準備金	14
未収収益	17	その他利益剰余金	2,927
預託金	202	繰越利益剰余金	2,927
仮払金	84	株主資本合計	5,918
その他の資産	4	その他有価証券評価差額金	227
繰延税金資産	1,775	評価・換算差額等合計	227
貸倒引当金	△15	純資産の部合計	6,145
資産の部合計	29,615	負債及び純資産の部合計	29,615

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。

(3) 無形固定資産の減価償却の方法

- ・ソフトウェア

利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。

② 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

当社は退職一時金制度の改定により、平成26年6月1日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

なお、「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い（実務対応報告第2号）」を適用し、引き続き「退職給付引当金」として計上しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

(7) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資産運用方針

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性と収益性に留意しつつ、負債特性を考慮した健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。

② 運用資産の内容およびそのリスク

資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金により資産運用を行っております。買入金銭債権は、国内のクレジットカードローン及び住宅ローン等を裏付資産とする証券化商品に、金銭の信託は国内のリース債権、携帯端末割賦債権、住宅ローン債権等を組み入れた合同運用指定金銭信託に、有価証券は、満期保有目的として国債に、その他有価証券として国債、地方債、社債（政府保証債を含む）、財投機関債に投資しております。

これらの買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券は主なリスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、貸付金、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりま

せん。

③ リスク管理体制

資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシー・マージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有する買入金銭債権、金銭の信託及び有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、貸付金、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行い、リスクを確認しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,123	1,123	-
(2) 買入金銭債権	6,378	6,378	-
(3) 金銭の信託	1,500	1,500	-
(4) 有価証券	11,636	11,804	168
満期保有目的の債券	2,714	2,882	168
その他有価証券	8,921	8,921	-
(5) 貸付金	300	318	18
(6) 再保険貸	2,663	2,663	-
(7) 未収金	2,297	2,297	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預貯金、(3) 金銭の信託、(6) 再保険貸及び(7) 未収金については、主に短期間で決済される予定であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(2) 買入金銭債権及び(4) 有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。
(5) 貸付金は、固定金利貸付の時価について、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。

(注2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項

① 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	買入金銭債権	-	-	-
	債券	2,714	2,882	168
	① 国債・地方債等	2,714	2,882	168
	② 社債	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	買入金銭債権	-	-	-
	債券	-	-	-
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
合 計		2,714	2,882	168

② その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	1,391	1,431	40
	債券	8,235	8,526	291
	① 国債・地方債等	2,559	2,690	130
	② 社債	5,675	5,836	160
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	4,950	4,946	△3
	債券	404	395	△9
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	404	395	△9
合 計		14,981	15,300	319

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金及び預貯金	1,123	-	-	-	-	-
買入金銭債権	4,950	-	-	-	-	1,391
金銭の信託	1,500	-	-	-	-	-
有価証券	246	10	-	1,100	700	9,194
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	2,700
その他有価証券のうち満期があるもの	246	10	-	1,100	700	6,494
貸付金	0	-	-	-	-	300
再保険貸	2,663	-	-	-	-	-
未収金	2,297	-	-	-	-	-
合 計	12,781	10	-	1,100	700	10,885

3. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は286百万円であります。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する金銭債権の総額は0百万円、金銭債務の総額は63百万円であります。

5. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産の総額は3,267百万円、繰延税金負債の総額は93百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,397百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金 2,422 百万円、危険準備金 379 百万円、IBNR 備金 279 百万円であり、繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 92 百万円であります。

当年度における法定実効税率は 30.78%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の差異の主な内訳は、評価性引当額の減少△52.47%、税率変更に伴う差異 12.38%であります。

平成 27 年 3 月 31 日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が公布され、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する会計年度から法人税率等が変更されることになりました。

これに伴い繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、平成 27 年 4 月 1 日以降に回収が見込まれる一時差異について 30.78%から 28.85%に変更になりました。

この変更により、当期末における繰延税金資産は 118 百万円減少し、法人税率等調整額は 124 百万円増加となります。

6. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 250 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 107 百万円であります。

7. 1 株当たりの純資産額は 927,120 円 94 銭であります。

8. 訴訟の解決

平成 23 年 6 月 30 日付で解除した危険保険料式再保険協約に関し、出再先であったアールジーイー・アメリカス・リインシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「同社」)が解除の無効を主張したことにより、平成 23 年 12 月 27 日、同社に対して本件解除による精算金 1,515 百万円の支払を求め東京地方裁判所に提訴し、また、平成 24 年 5 月 16 日付で同社より反訴(請求金額 514 百万円)が提起され係争中でありましたが、平成 25 年 9 月 9 日より和解交渉を開始し、平成 26 年 6 月 10 日裁判上の和解が成立し終結しました。

平成 26 年 3 月期において、訴訟による損失に備えるため 528 百万円を訴訟損失引当金として計上しておりましたが、本和解に伴い当期において取崩しを行っております。これにより経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、本和解に伴う影響額の内訳については以下のとおりとなります。

経常収益	1,655 百万円
保険料等収入	396 百万円
その他経常収益	1,259 百万円
経常費用	1,655 百万円
その他経常費用	1,655 百万円

また、本和解により再保険協約の内容を一部変更し、平成 26 年 4 月に遡及して再保険取引を再開しております。

9. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 562 百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

10. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度の改定により、平成 26 年 6 月 1 日時点で在職する支給対象者について、支給額を確定し、退職時に支給するものとしております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	△ 321 百万円
退職給付の支払額	28 百万円
過去勤務費用の当期発生額(制度改定によるもの)	△ 1 百万円
期末における退職給付債務	△ 294 百万円

平成26年度

平成26年 4月 1日 から
平成27年 3月 31日 まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	33,428
保 険 料 等 収 入	32,705
保 険 料	27,202
再 保 険 収 入	5,503
資 産 運 用 収 益	270
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	202
預 貯 金 利 息	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	134
貸 付 金 利 息	3
そ の 他 利 息 配 当 金	63
金 銭 の 信 託 運 用 益	2
有 価 証 券 売 却 益	57
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7
そ の 他 経 常 収 益	452
支 払 備 金 戻 入 額	420
そ の 他 の 経 常 収 益	32
経 常 費 用	31,653
保 険 金 等 支 払 金	15,528
保 険 金	3,311
給 付 金	6,947
そ の 他 返 戻 金	0
再 保 険 料	5,268
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	40
責 任 準 備 金 繰 入 額	40
資 産 運 用 費 用	4
支 払 利 息	0
有 価 証 券 売 却 損	3
事 業 費	13,040
そ の 他 経 常 費 用	3,038
税 金	969
減 価 償 却 費	411
そ の 他 の 経 常 費 用	1,657
経 常 利 益	1,775
特 別 利 益	-
特 別 損 失	10
固 定 資 産 等 処 分 損	2
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	3
そ の 他 特 別 損 失	4
税 引 前 当 期 純 利 益	1,764
法 人 税 及 び 住 民 税	15
法 人 税 等 調 整 額	△130
法 人 税 等 合 計	△114
当 期 純 利 益	1,879

注記事項

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 34 百万円、費用の総額は 548 百万円であります。
2. 有価証券売却益の内訳は国債等債券 57 百万円、有価証券売却損の内訳は社債 3 百万円であります。
3. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は 250 百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 107 百万円であります。
4. 1 株当たり当期純利益は 283,508 円 79 銭であります。
5. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
親会社の子会社	楽天銀行(株)	なし	金融商品 関連の取引	信託受益権 の取得	4,450	買入金銭 債権	4,946

(注) 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。